

日常生活圏域の見直し及び地域包括支援センターの増設について

1. 日常生活圏域の現状について

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を維持できるように、地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件、介護サービス等を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、地域の特性に応じて市内を区分したものです。

本市では、日常生活圏域を6つに分けており、各圏域に1か所ずつ地域包括支援センターを設置し、さらに東宇治南圏域と北宇治圏域についてはそれぞれに支所を設置しています。

■日常生活圏域



■地域包括支援センターの設置状況

施設名	日常生活圏域	運営主体	所在地
①東宇治北地域包括支援センター	東宇治北圏域	(福)くらしのハーモニー	木幡金草原43番地
②東宇治南地域包括支援センター	東宇治南圏域	(一財)宇治市福祉サービス公社	五ヶ庄折坂5番地の149
③東宇治南地域包括支援センター支所		(福)宇治明星園	菟道岡谷16番地の3
④中宇治地域包括支援センター	中宇治圏域	(一財)宇治市福祉サービス公社	宇治琵琶1番地の3
⑤北宇治地域包括支援センター	北宇治圏域	(福)宇治明星園	小倉町西畑1番地の4
⑥北宇治地域包括支援センター支所		(福)一竹会	槇島町郡50番地の1
⑦西宇治地域包括支援センター	西宇治圏域	(一財)宇治市福祉サービス公社	小倉町山際63番地の1
⑧南宇治地域包括支援センター	南宇治圏域	(福)不動園	大久保町平盛91番地の3

2. 日常生活圏域の見直しと地域包括支援センターの増設について

【宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画】

日常生活圏域と地域包括支援センターのあり方の検討

現在の6つの日常生活圏域それぞれに地域包括支援センターを設置しています。平成32年度(2020年度)の地域包括支援センター増設に向け、高齢者人口の増加や宇治方式地域包括ケアシステムの推進に適した日常生活圏域の規模・区域設定などを含め、具体的に検討を行います。

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
地域包括支援センター設置数(箇所)	6	6	8~10

3. 現時点における検討状況

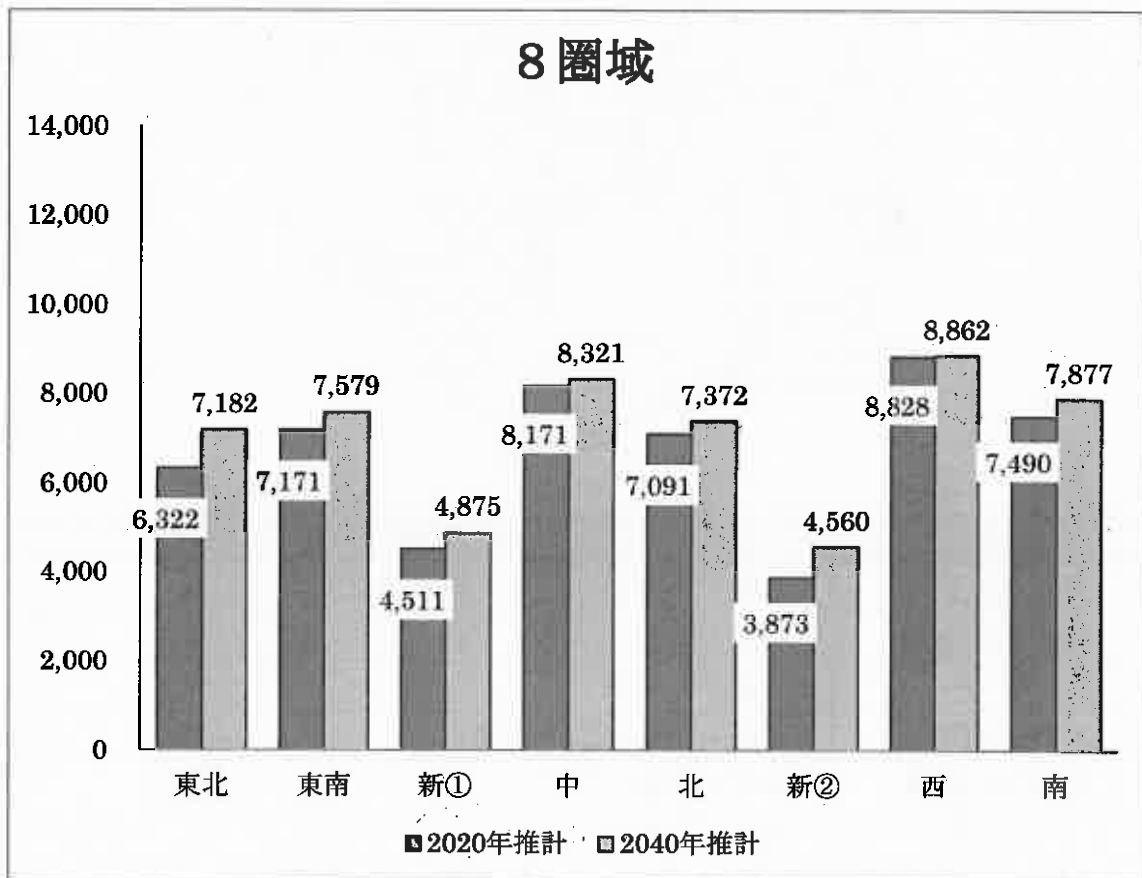
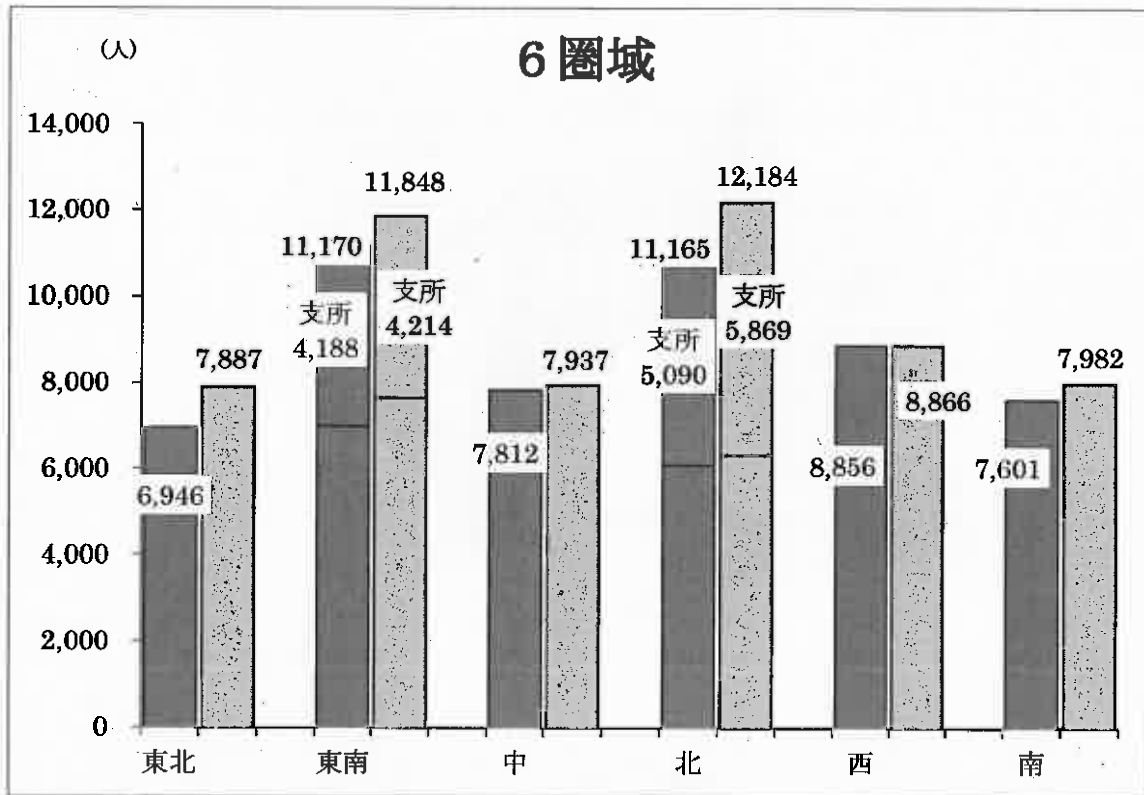
現状の6圏域に対し、支所を格上げした8圏域、小学校区で区割りした9圏域、中学校区単位の10圏域の3案を想定し、平成30年7月に地域包括支援センター運営協議会へ提示するなど、これまで協議・検討を重ねてきました。その中で、①小学校区単位での再編、②地域とのつながり(既存の担当圏域を維持)、③圏域内の高齢者人口の平準化を優先すべき事項と整理し、平成31年2月の地域包括支援センター運営協議会に提示した、既存圏域を概ね維持しながら小学校区単位で再編成し、地域包括支援センターを2か所増設するかたちとなる8圏域について検討しています。

圏域数	現 状	検討案
	6 圏 域	8 圏 域
区分け	小字単位を基本	小学校区単位 (既存圏域を概ね維持)
小学校区単位	×	○
地域とのつながりの継続	○	○
圏域内高齢者人口の最大 (2020年推計値)	11,170人	8,828人

4. 今後の予定

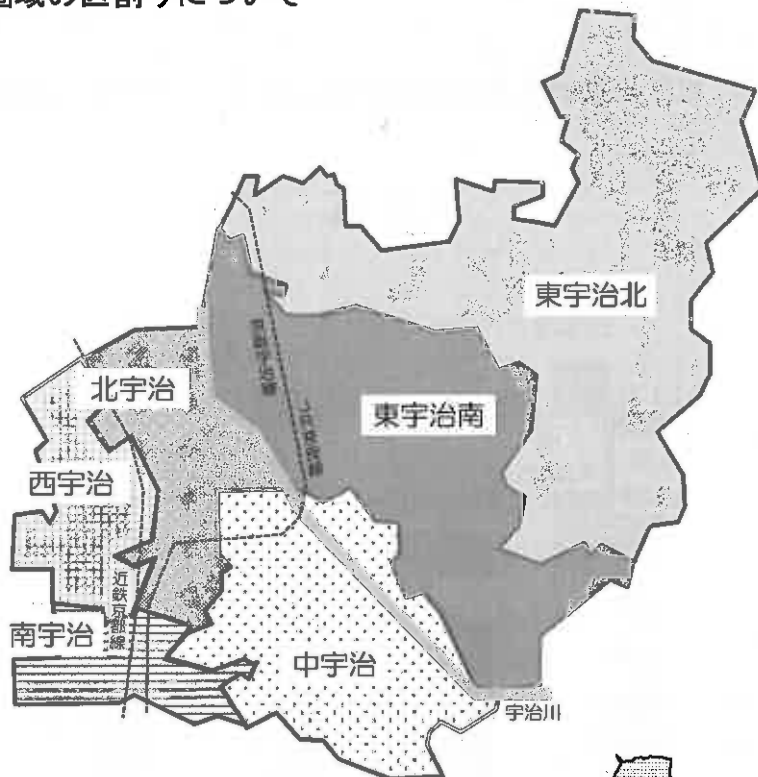
- 平成31年3月 文教福祉常任委員会への報告
- 市における最終決定
- 2019年7月 新圏域に基づく地域包括支援センター運営主体の公募
- 10月 新圏域に基づく地域包括支援センター運営主体の決定
- 2020年度 新圏域に基づく事業の運営開始

■日常生活圏域における高齢者人口の推計について（2020年 - 2040年）

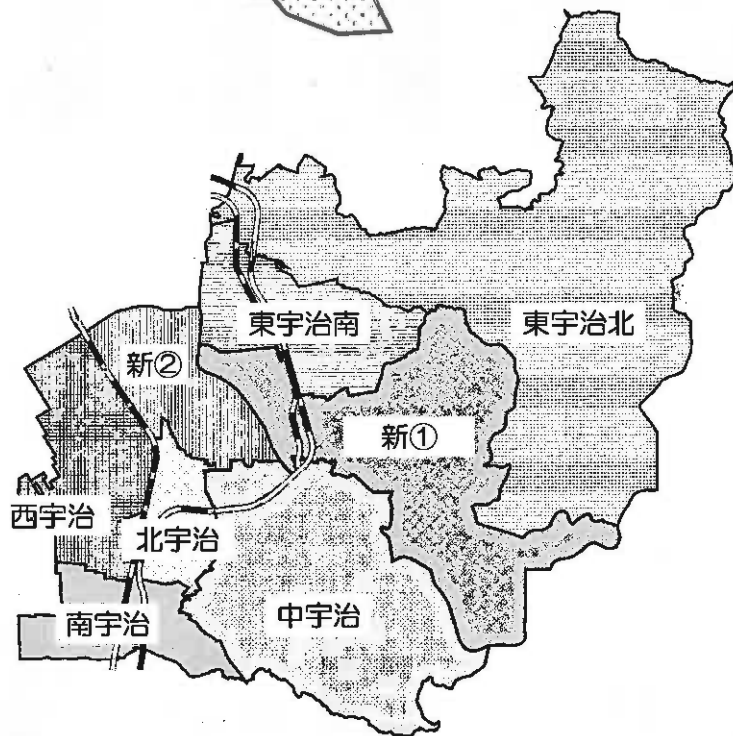


■日常生活圏域の区割りについて

現状



検討案



日常生活圏域	小学校区
東宇治北圏域	木幡・御蔵山・笠取・笠取第二
東宇治南圏域	宇治・岡屋
新①	三室戸・南部
中宇治圏域	菟道・菟道第二・大開
北宇治圏域	神明・小倉
新②	槇島・北槇島
西宇治圏域	伊勢田・西小倉・北小倉・南小倉
南宇治圏域	大久保・西大久保・平盛